

(7) 対大洋州諸国外交

(長期)基本政策

(中期)施策

(短期)事業

大洋州地域諸国との
友好・協力関係の強化

- 16 豪州との政治・経済等幅広い分野で・・・個別事業群の友好・協力関係の推進
- 17 ニュージーランドとの政治・経済等・・・個別事業群幅広い分野での友好・協力関係の推進
- 18 大洋州島嶼国との幅広い分野での友・・・個別事業群友好・協力関係の推進

【基本政策の意義】

わが国と地理的に近接した大洋州地域は、わが国の資源の供給地及び輸送経路として経済的に、また、シーレーンの観点から安全保障上極めて重要な地域である。したがって、この地域に存在する諸国との友好・協力関係を強化することは、わが国の安定と繁栄にとって極めて重要である。また、国連などの国際社会においても、この地域の諸国は、日本との良好な関係を背景に、緊密な協力関係にある。わが国に対する安定的支持基盤を引き続き構成するよう協力関係を推進することは、わが国が望ましい国際環境づくりを進めるにあたっての大きな外交資産となっている。

【基本政策と中期施策との関係】

豪州とは、経済的相互補完関係を基礎に、国際社会においても、米国の確固たる同盟国として、対テロなどの政治・安全保障分野などを含む幅広い協力関係が構築されており、これを一層進展させる。ニュージーランドとも、緊密な経済関係を基礎に、人物交流などの幅広い友好関係が存在し、これを更に推進する。また、わが国は、豪州及びニュージーランドと、民主主義、基本的人権、市場経済に対する価値観を共有しており、安定し繁栄し開かれた東アジアコミュニティー作りに向けた中心的パートナーとしても、両国との関係強化をはかる。島嶼国は、国際社会において一体となって活動することが多く、特にわが国との歴史的経緯や人的交流からきわめて親日的な諸国を中心に、経済協力や人的交流など幅広い分野にわたり、各国と個別の協力関係強化をはかるとともに、島嶼国が中心となる地域機関である太平洋諸島フォーラム(PIF)を通じ、島嶼国全体との協力関係強化を図る。

【有識者の意見等】

平成15年7月のハワード豪首相の訪日の機会に、日豪経済委員会/豪日経済委員会は、今後も両国政府が最大限の努力を払うよう共同コメントを対外発表した。また、平成14年11月、北岡伸一東大教授、山内昌之東大教授、張トヨタ自動車社長他をメンバーとする対外関係タスクフォースは、民主主義、市場経済、人権尊重が徹底し、自由貿易体制を強く必要とする先進国として、戦略上の共通点をもつとともに、米国とも安定した同盟関係をもつ豪州と、内容的に高いレベルの政策討議と対話を行うべきとの提言を総理に提出した。

16 豪州との政治・経済等幅広い分野での友好・協力関係の推進

評価責任者	アジア大洋州局大洋州課長 能化 正樹
評価実施年月日	平成 16 年 3 月 24 日
1. 【評価を行う目的】 豪州との幅広い分野での友好・協力関係の推進状況について、その概要を示すことにより、国民に対する説明責任（アカウンタビリティ）の一端を果たす。	
2. 【施策の目的と背景、施策の概要】 日本と豪州は自由と民主主義、市場経済といった基本的理念を共有し、経済的には相互補完的な貿易関係、安全保障の分野では米国と同盟関係にあるという共通の立場を有している。このような関係を踏まえ、多角的かつ成熟した二国間関係を維持・発展させ、アジア太平洋地域における創造的なパートナーとしての関係を強化する必要がある。 このような観点から、近年では、平成 14 年 5 月の小泉総理訪豪、平成 15 年 7 月のハワード首相来日をはじめとするハイレベルの要人往来が実現している。また、平成 14 年 11 月には、今後の日豪関係のあり方を検討する目的で、官民の有識者を集めての創造的パートナーシップのための日豪会議を開催した。また、その他、政治・安全保障、経済、文化面においても様々なレベルで協議等が行われている。	
3. 【施策の評価の観点と効果の把握】	
(1) 必要性 上記のように、日本と豪州が政治、経済、文化と幅広い分野において緊密な友好関係を構築しているが、その維持・発展のためには常に幅広い分野を横断的に見ていく必要があり、かつ豪州側の事情を理解することが求められるので外務省が主導的役割を担う必要がある。	
(2) 有効性 政治面では、平成 15 年 7 月、ハワード首相が来日した際の小泉総理との「国際テロリズムとの闘いに関する協力についての日豪共同声明」の発表、各種事務レベルの安全保障分野での定期的協議や拡散安全保障イニシアティブにおける緊密な協力が進んでいる。また、北朝鮮問題においても、核問題や拉致問題を包括的に解決するとのわが国政策についての支持が表明されている 経済面では、やはりハワード首相が来日した際、小泉首相との間で日豪貿易経済枠組みが署名され、政府間の共同研究や円滑化措置のフォローアップや第三国との貿易投資に関する協定の締結又は交渉状況に関し、意見及び情報交換が行われることとなった。12 月には第 1 回日豪合同協議委員会が開催された。このことは今後の日豪経済緊密化をより一層推進する基盤となるといえる。	
(3) 優先性 政治・安全保障の観点からは、9.11 米国同時多発テロ以降、国際社会の環境が変化しており、	

更に、国際経済の観点からは、世界貿易機関(WTO)といったマルチの経済枠組みと同時に多くのFTA等の経済連携が締結されるという新たな潮流が生まれている状況において、わが国が様々な基本的価値観等を共有する豪州と時宜を逸することなくその関係を緊密化させることは、日本の国際社会における安定的な立場を確保する上で不可欠である。

4. 【評価の結果】

(1) 施策の継続 (2) 施策の改善・見直し (3) 施策の廃止、中・休止 (4) その他

様々な基本的理念を共有する日本と豪州がその関係をより緊密化させ、アジア太平洋地域における創造的なパートナーとなることは、変動する国際社会において、日本が政治的にも経済的にも安定的な立場を確保する上で不可欠である。

5. 【今後の予算、機構・定員要求の方針への反映】

施策を継続するとの評価結果を踏まえ、予算要求等作成の参考とする予定である。

6. 【政策評価を行う過程において使用した資料等】

- ・ハワード豪首相の訪日：概要と評価（「日豪経済貿易枠組み」を含む）
(http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/yojin/arc_03/nit_0307.html)
- ・創造的パートナーシップのための日豪会議：概要と評価
(http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/s_koi/asi_pac02/australia_st.html)
- ・外務省ホームページ (<http://www.mofa.go.jp/mofaj/>)
- ・駐日オーストラリア大使館のウェブサイト (<http://www.australia.or.jp>)

7. 【備考・特記事項】

日豪を始めとする二国間関係の評価をする場合、その成果は必ずしも目に見えるものではなく、また長期的な視点を持つ必要があることに留意すべきである。大洋州課においては、豪州、ニュージーランド及び島嶼国を所管しているが、限られた人員体制の中で豪州との関係業務に対処している。一方、在京豪州大使館が40名以上の館員を配していることから伺えるように、ハイレベルな要人往来の他、幅広い分野での緊密な交流が実現しているといえる。

17 ニュージーランドとの政治・経済等幅広い分野での友好・協力関係の推進

評価責任者	アジア大洋州局大洋州課長 能化 正樹
評価実施年月日	平成16年3月24日
<p>1.【評価を行う目的】</p> <p>ニュージーランドとの幅広い分野での友好・協力関係の推進状況について、その概要を示すことにより、国民に対する説明責任（アカウンタビリティ）の一端を果たす。</p> <p>2.【施策の目的と背景、施策の概要】</p> <p>ニュージーランドは、わが国と同じアジア太平洋地域に位置し、民主主義、市場経済、法の支配等の基本的な価値観を共有する先進民主主義国であり、わが国が地域及びグローバルな問題に対処するにあたり多くの問題で協調行動を取ることが可能な大切な友好国である。わが国としては、同国が地域において積極的な役割を果たすことが望ましいと考えており、平成14年1月に小泉総理がシンガポールにおける演説で述べたとおり、「共に歩み、共に進むコミュニティ」の構築においてニュージーランドがその中心的なメンバーの1つとなっていくことを期待している。</p> <p>このような観点から、わが国としては地域及びグローバルな問題への両国の協調体制を促進するため、両国間のハイレベルの意思疎通を図るとともに、政務、安全保障及び経済分野に関する政策協議を行っている。また、両国間の交流を推進するため、重点分野を絞り、両国の経済人を交えて両国間の関係緊密化を行いたいとするクラーク・ニュージーランド首相よりの提案を受け、わが国としてもこの提案を積極的に推進している。</p> <p>3.【施策の評価の観点と効果の把握】</p> <p>(1) 必要性</p> <p>わが国の地域及びグローバルな問題に関する政策の調整は対外関係を所掌する外務省の担当分野であり、また、両国関係緊密化についても多くの関係省庁にまたがる調整が必要であり外務省が同施策を実施する必要がある。</p> <p>(2) 有効性</p> <p>両国は、アフガニスタンの不朽の自由作戦におけるニュージーランド軍艦船に対するわが国海上自衛隊による燃料等の補給、京都議定書の推進における協調、人の密輸対策に関するバリ・プロセスにおける協力、北朝鮮に対する両国の立場の調整、東チモールにおける自衛隊とニュージーランド軍との協力、太平洋島嶼国に対する援助の協調等多くの分野や、ARF等のフォーラムで協調・協力関係にあり、両国間の政策調整は相当程度行われており、期待される効果が得られていると考える。</p> <p>また、両国関係の緊密化についても重点分野としてあげられている観光、教育、林業、科学技術、人的交流の各分野で成果があがりつつある。</p>	

(3) 優先性

ニュージーランドと地域において協調・協力し、基本的な価値観を共有する同国が地域において中心的なメンバーとしての役割を果たすこととなれば、地域のコミュニティ構築をわが国にとってより有利に進めることに資すると考えられる。このような観点から同国との協調・協力は優先的に実施されるべきものとする。また、両国関係の緊密化はこの協調・協力関係を更に強固なものとするため施策であり、優先して実施されるべきである。

4. 【評価の結果】

(1) 施策の継続 (2) 施策の改善・見直し (3) 施策の廃止、中・休止 (4) その他

ニュージーランドとわが国は、アジア太平洋に位置し基本的な価値を共有しており、多くの点で両国の意見は一致しているが、捕鯨等一部の点については意見を異にし、地域の安全保障や国境を越える問題等への対応においては今後協調体制を構築すべき分野などがあり、両国の政策の更なる協調に向けて継続的な意見調整が必要である。また、ニュージーランドより提案のあった両国関係緊密化の推進は両国間の交流を促進するのみならず、両国間の協調関係を更に強固なものとして今後とも継続する必要がある。

5. 【今後の予算、機構・定員要求の方針への反映】

施策を継続するとの評価結果を踏まえ、予算要求作成の参考とする予定である。

6. 【政策評価を行う過程において使用した資料等】

・在外公館よりの報告

7. 【備考・特記事項】

ニュージーランドとの地域問題やグローバルな問題に関する政策調整や同国との関係緊密化は、多くの分野における協調・協力の推進が含まれており、対象分野が広くその進捗には差が見られ、効果に関する画一的な評価基準は設定できず、短期的な定量的評価も困難であるが、中・長期的にニュージーランドとの良好な協調・協力関係を構築する継続的努力が必要であることに留意すべきである。

1 8 大洋州島嶼国との幅広い分野での友好・協力関係の推進

評価責任者	アジア大洋州局大洋州課長 能化 正樹
評価実施年月日	平成16年 3月24日
<p>1.【評価を行う目的】</p> <p>大洋州島嶼国との幅広い分野での友好・協力関係の推進状況について、その概要を示すことにより、国民に対する説明責任（アカウンタビリティ）の一端を果たす。（本稿における大洋州島嶼国とは、太平洋に点在する島嶼国を指し、以下太平洋島嶼国と記載）</p> <p>2.【施策の目的と背景、施策の概要】</p> <p>太平洋の中部から南部にかけた海域には、豪州、ニュージーランドの他にミクロネシア、メラネシア、ポリネシアと呼ばれる島嶼群が存在する。これらの国々は太平洋を共有する日本の大切な隣人である。各国の経済水域を合わせると北米大陸に匹敵する広大な海域を占め、わが国にとって、水産資源やエネルギー資源等の重要な供給地及び海上輸送路となっている。</p> <p>歴史的にも、第二次大戦での激戦地やミクロネシア地域のようなかつてのわが国の国際連盟委任統治領を含み、日本と深い関係にある。概して親日的であり、国連等国際社会においてもわが国に対する有力な支持母体となっている。</p> <p>こうした太平洋島嶼国との幅広い分野での友好・協力関係の推進は、わが国の国益にかなうものとして積極的に進めてきており、特に、ハイレベルでの意見交換の場として、わが国は、平成9年以来、3年に1度の割合で「日本・太平洋諸島フォーラム（PIF）首脳会議」を開催してきた。（PIF加盟国・地域は、豪州、ニュージーランド、パプアニューギニア、フィジー、ソロモン、ツバル、キリバス、バヌアツ、ナウル、トンガ、サモア、パラオ、マーシャル、ミクロネシアの14か国、クック諸島、ニウエの2地域である。）また、わが国は、毎年、「PIF域外国対話」にハイレベル（主に副大臣）で参加してきている。</p> <p>3.【施策の評価の観点と効果の把握】</p> <p>（1）必要性</p> <p>太平洋島嶼国は昭和32年のサモアを皮切りに、平成6年のパラオまで、12か国が独立を果たした。これら新興独立国と国交を結び幅広い分野での友好・協力関係を推進することは、対外関係を担う外務省の責務である。</p> <p>（2）有効性</p> <p>平成15年5月16、17日の両日、沖縄県名護市の万国津梁館において、小泉総理及びガラセPIF議長（フィジー首相）が共同議長になり、PIF各国・地域首脳の出席を得て第3回「日・PIF首脳会議（太平洋・島サミット）」を開催した。</p> <p>この会議の成果として、首脳宣言「沖縄イニシアティブ」が発表された。「沖縄イニシアティブ</p>	

」は、日本と太平洋島嶼国とのパートナーシップの精神に則り、双方が互いの立場と責任を尊重しつつ、地域共通の課題、地球的規模の問題にとともに取り組むことを謳い、安全保障、環境、教育、保健、貿易・経済成長という5つの柱からなる「共同行動計画」を含む行動志向型の成果文書となっている。

「沖縄イニシアティブ」に基づき、わが国は、地域的高等教育機関である南太平洋大学や環境分野での拠点機関となるSPREP（南太平洋地域環境計画）に対する協力等を着実に実施中である。

矢野外務副大臣は、平成15年8月19日にニュージーランドのオークランドで開催された「PIF域外国対話」に出席したが、ゴフ・ニュージーランド外務貿易相、ナマリュー・パプアニューギニア外相、モトフ・ニウエ長官等より、第3回「太平洋・島サミット」開催、「沖縄イニシアティブ」等に見られる日本の貢献を高く評価し、深い感謝の意が表明された。

また、この域外国対話では、地域安全保障の問題として、特に、ソロモン情勢につき意見交換が行われ、同国の法と秩序の回復と経済復興に向けた協力について確認された。7月から始まったPIF主導のソロモン地域支援ミッション派遣による治安回復・安定を端緒として、その後ソロモン情勢は大幅に改善され、平成15年10月にわが国によるソロモンに対する渡航情報（危険情報）も、引き下げられている。

（3）優先性

第3回「太平洋・島サミット」やPIF域外国対話のような大洋州島嶼国との幅広い分野での友好・協力関係の推進のための施策は、わが国の対島嶼国外交基本政策の一環として実施されるべきものであり、以下のとおり外交の継続性・一貫性の観点からも重要である。

昭和57年 倉成ドクトリン（「太平洋未来社会を目指して」）発表

平成元年 第1回SPF（現在のPIF）域外国対話参加（以後平成15年8月の第15回まで毎年参加）

平成8年 太平洋諸島センター設立（貿易・投資促進）

平成9年 第1回日・SPF（現在のPIF）首脳会議開催

平成12年 第2回日・SPF（現在のPIF）首脳会議開催

平成15年 第3回日・PIF首脳会議（「太平洋・島サミット」）開催

4.【評価の結果】

（1）施策の継続 （2）施策の改善・見直し （3）施策の廃止、中・休止 （4）その他

平成15年8月、PIF各国首脳が第34回PIF総会コミュニケにおいて、「太平洋・島サミット」開催に対する日本への感謝と同サミットの3年に一度の開催を要望する旨表明しているように、大洋州における島嶼国と日本との幅広い分野での友好・協力関係の一層の推進にかかる域内各国の評価と期待は大きく、今後とも強化に努めていきたい。

5.【今後の予算、機構・定員要求の方針への反映】

施策を継続するとの評価結果を踏まえ、予算要求作成の参考とする予定である。

6 .【政策評価を行う過程において使用した資料等】

- ・「第3回太平洋・島サミット公式ホームページ」(<http://www.mofa.go.jp/>)
- ・「矢野外務副大臣のPIF域外国対話出席・PIF加盟国訪問(概要と評価)」(<http://www.mofa.go.jp/>)
- ・外務省「平成15年度外交青書」(2003年)

7 .【備考・特記事項】

世界が直面している今日的課題、すなわち安全保障、経済成長、環境問題(地球温暖化、海面上昇、廃棄物処理等)等を日本に隣接する太平洋島嶼国とともに地域共通の課題として積極的に取り組んでいくことは、日本の国益にかなうことであり、世界共通の利益にも合致する。

大洋州において、豪州、ニュージーランドを除く、太平洋島嶼国・地域は14にも及ぶが、こうした国々との総合的外交関係を担当している部局はアジア大洋州局大洋州課であり、限られた人員体制の中で、各担当は、日常の首脳、各大臣レベル要人往来業務から、政策立案・実施に至るまで実に様々な業務に従事している。その上で、上記「太平洋・島サミット」や「PIF域外国対話」等を事務的に支えている。

特に、沖縄において開催された第3回「太平洋・島サミット」では、参加首脳の人数(大統領2名、首相7名、閣僚等6名)や地方開催等に伴う作業の増大等膨大な業務量が予想されたが、人数、経費とも極力節約し、効率化に努め、臨時の事務局を立ち上げたのは、直前3週間を切っていたが、十分な成果を上げることができた。